

令和5年度第3回川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 議事録

■ 開催日時

令和5年11月6日（月）午後6時00分～

■ 開催場所

オンライン会議及び本庁舎15階局会議室

■ 出席者

（1）委員

●公募委員	今岡 健太郎氏
●社会福祉法人川崎市社会福祉協議会施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
●社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 川崎市南部地域療育センター地域支援係長	小林 雅之氏
●東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
●公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	鈴木 伸司氏
●公益社団法人川崎市医師会 副会長	関口 博仁氏
●田園調布学園大学みらいこども園 顧問	長南 康子氏
●洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏
●川崎認定保育園協議会 副会長	森田 博史氏

（2）行政所管課・事務局

●保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
●保育・幼児教育部保育対策課担当係長	市川 格
●保育・幼児教育部保育第1課課長	岡田 健男
●保育・幼児教育部保育第2課課長	徳永 のり子
●保育・幼児教育部幼児教育担当課長	田中 和佳子
●保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当課長	荒井 敬之
●総務部企画課課長	北川 直子
●総務部企画課担当係長	熊島 豊和
●総務部企画課担当係長	晝間 一樹
●総務部企画課職員	大場 彩輝
●総務部企画課職員	柴田 直紀

■ 配布資料

資料1：保育所等の利用における多子世帯支援の拡充に向けた取組について

資料2：子ども施策に関する国の動向等について

参考1 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考2 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事1 保育所等の利用における多子世帯支援の拡充に向けた取組について（報告事項）

○資料1をもとに所管課から説明。

＜質疑等＞

【坪井委員】

対応策の最後に「川崎認定保育園や一時保育等の利用者への支援についても、引き続き、検討を実施」と書いてあるが、これはどの程度の見通しがある、もしくはどの程度の方が影響を受けることになるのか。

【保育第2課長】

川崎認定に通っている方については、いわゆる幼保無償化の施設等利用給付と、保育料の補助と、川崎認定に通っている方に対して月額1万円の多子減免を行っているが、その多子減免についても、今説明のあった認可保育園と同じように第2子とカウントするのが特定の施設に通っている方など、決まりがあるので、その辺りも含めて検討を進めていきたい。

【坪井委員】

見通しとしては、歩調ができるだけ揃うようにという流れにあると思ってよいか。

【保育第2課長】

検討状況としては、認可保育園等の状況を見ながら、川崎認定に通われている方の負担が少しでも軽減されるように検討を進めているところである。

【鈴木委員】

多子世帯への保育料減免については、本来国が動くべき内容と思っている。国へ要望を出しているとのことだが、その辺りの見通しはどのような感じか。

【保育対策課長】

国に再三要望を出し、問合せもしているが、今回、保育料の多子世帯の拡充については、「今後についても今のところは見通しが無い」という回答をいただいている。しかし、どこの自治体も、国が一律でしっかりと制度を構築していくべきという考えは変わらないので、引き続き各場面において国に対して要望を出していきたい。

【奥村委員】

多子世帯に対する補助はとてもよいことだと思っており、いろいろな活動に感謝している。第2子、第3子に対する補助というのが、保護者にとっても第2子、第3子をまた産もうという後押しにつながるところで非常に有効なことだと思う。また、引き続き今後も国に提案していくことと、幼児教育の(2)のほうの無償化のところで、副食費等を無料でやっていくというような、子どもたちにとって、また御家庭にとっ

て差別なく保育を受けられる、教育を受けられるというのが非常に有効だと思われる。今後もよろしくお願いしたい。

【長南委員】

市民への周知等について、各利用施設等への説明は行われているのか、もしくは、これから予定しているのか。市民以外に、保育所等にこの件に関する説明をどの程度しているのか教えていただきたい。

【保育対策課長】

施設については、こちらのチラシを配布させていただいた。必要であれば、いろいろな場面で説明させていただきたいと考えている。

【佐藤部会長】

他の政令指定都市を見ても、川崎は非常に進んでいると思っている。同時に、お金がかかることだと思うので、どれぐらいのボリューム、どれぐらいの財源になっていくのか教えていただきたい。

【保育対策課長】

影響額については8億9千万円になり、これは純粋に今回第2子半額、第3子以降無料とした場合の金額である。システムの改修費等については、別途かかる予定であり、この財源については現在市全体でどのように対応するか、調整しているところである。

議事2 子ども施策に関する国の動向等について（報告事項）

○資料2をもとに所管課から説明。

＜質疑等＞

【今岡委員】

保育所職員配置基準の改善について、これは幼稚園や他の事業所にも適応される基準なのか。

【保育第1課長】

現時点では保育所の職員配置基準の改善ということで、国から出されているものになる。幼稚園は幼稚園の職員配置基準があるが、そこについては特に改正はされていない状況である。

【佐藤部会長】

今の質問は非常に大事なことだが、幼稚園はまだ文部科学省の管轄になっているので、そこが適用できない部分もあるかもしれない。ただ、ここの最初にうたわれている「幼児期までのこども育ちに係る基本的なヴィジョン」は、全体のことをいっているわけなので、その辺りについて、どう整合性を取っていくのか。うたっていることと現実が異なるのであれば、齟齬をどこかで埋めていかなくتهはいけない問題だと思うられる。

【今岡委員】

その話にも関連するが、こども大綱でも、子どもの幸せをうたった重要な基本方針

が示されていて、パブリックコメントも先月の中旬ぐらいまで募集していたが、そこにも「子どもが真ん中である」、「子どもの幸せを願った」、「子どもの最善の利益を優先する」という言葉がたくさん出ている。やはり、子どもにとって一番幸せなものは何かという視点はすごく大事だと思っていて、先ほどの議論にもつながると思うが、保育所に預けやすい環境を整えたり、働きやすい環境を整えたりすること、言い方は悪いが、保護者が気軽に預けやすい環境を整えることが、全員の子どもたちにとって、どう幸せにつながっていくのかということところがすごく大事だと思っている。

子どもの政策を考える上で、子どもが真ん中で、子どもの最善の利益となったときに、前回の会議でも出た保育の質や、今の職員配置基準もそうだが、保育の質の担保もセットで保育施策を進めていただきたいと思っていて、現場の子どもたちにとってどうかということと、先生たちにとってどうかということと、保護者たちにとってどうかということらをセットで考えていく必要があると思っている。

【小林委員】

意見になるが、国が言っているこども未来戦略、次元が異なる少子化対策の話があったが、表題と内容に若干齟齬を感じるというのは、恐らく我々だけでなく、国民の皆様、市民の皆様もきっと感じているのではないかと思われる。保育所職員配置基準の改善で、随分昔から、我が国はこの部分で脆弱だということは言われ続けていて、子ども視線で見ることも大事だが、保育所、幼稚園の先生方の目から見るのも大事だと思われる。

実際、今、療育センターとして、保育所や幼稚園に伺い、このお子さんにはこういう配慮をしていただけると、お子さんの将来を考えてもいいという考えはあるものの、全部を伝えるというのは、あまりに現場の状況が厳し過ぎて、少々酷かなと思うこともある。その現状というのは、果たして「こどもまんなか」と言えることなのかというのは少し感じている。

変な話だが、就学してからも同じような状況というのは依然あって、職員配置基準を上げたからといって、次はマンパワーの問題など、また別の問題も出てくるとされるが、もう少し現場、現状について、今、要配慮の方がどれくらいいるか等は把握されていると思うので、そういったことにも配慮していただけると、大変現実的な有効な施策になると思われる。

【佐藤部会長】

職員配置基準だけではなく、それに伴う職員の給与改善や処遇改善など、そういうことにも波及してくる問題である。

【長南委員】

施策の内容に番号がつけられているが、これは順序制みたいなものがあるのか。今お話しいただいた保育所の職員配置基準の改善と、保護者が孤立しない、子どもたちの居場所の確保など、そういうこと全てにおいて、やはり忙しいという現場側の実態があるわけで、先ほどからお話に出ている子どもの人数の問題、職員の配置人数などが、全ての施策の基盤に、改善に向けての大事な元になるのではないかと感じている。そこで、川崎市においてもいろいろ変えていかななくてはならないところがあると思うが、優先的にやっていくというような市独自の特色というか、そういう考えも入れていただければ、子どもたちにとって、とても有効なものになると思われる。

【企画課長】

職員配置基準の問題や誰でも通園制度というところが、国の方でも議論が進んでいるところになるので、まずそういったところからしっかりと庁内で議論を進めていかなければいけないと考えている。また、妊産婦の支援など、法改正のあるものについては、しっかりとその内容を確認してやらなければいけない。市としてまずどの部分をというところは、今まさに庁内の議論を進めているところなので、お示しできるとき御報告させていただきたい。

【坪井委員】

国の主な動向に関することで、例えば、こども誰でも通園制度の試行実施に対して既に手を挙げていますなど、もう既に取り組んでいることがあると思うが、そういったことも併せてコメントしていただけると、川崎市は見通しを持って取り組もうとしていることが分かり、すごく安心もできる。こういう集まりのところでお話しただけると周知をする一つのきっかけになると思われる。

【企画課長】

誰でも通園制度については、今年度モデルという形で行っているので、引き続き来年度も試行実施に移っていきたいと考えている。

また、職員配置基準の改善については、もともと市の加配の配置基準等もあるので、そういったところと今回国が示す内容をどのように調整していくというところが検討課題となっている。

居場所に関しては、放課後児童クラブの受皿というところで、本市では各中学校区にこども文化センターがあり、その他にわくわくプラザもあるので、そういったところも含めた居場所そのものの議論を庁内で行っているところで、引き続き国の指針を見ながら検討を進めていく状況になっている。

また、妊娠期からの切れ目のない支援というのは、伴走型相談支援を引き続きやっていくことと、産後ケア等も含めてまた拡充すべき点についてはしっかりと対応していきたいと考えている。

【保育第1課長】

職員配置基準に関する検討状況については、改善内容が具体的に職員配置基準そのものを変更するものなのか、例えば今回の5対1とか2.5対1を達成した施設に運営費が加算されるものなのか、詳細はまだ示されておらず、実際に運営する立場からすると、そういうところも結構重要になるので、引き続き国の動向を注視するとともに、市としては、委員の皆様からご意見をいただいている保育の質が担保されるように、市の独自の取組の在り方も踏まえて検討を進めているという状況である。

【奥村委員】

先ほどから出ている職員配置基準に関して、1歳児は6対1から5対1、4・5歳児は3.0対1から2.5対1という形の部分だが、これはまだ法的なところで決まっていない部分で、取りあえず国会で話し合う議題に乗ったというだけと認識している。最終結論が分からないので、自分たちもこれに対する要望を国に対して言っているが、教育現場としては、2.5対1ではなく、2.0対1にしないと間に合わない。1歳児も4対1にしないと間に合わないということを言いつつ、これが法的に落ち着けばよいと思い、要望活動を行っている。

ここに関しては、川崎市は職員配置基準＋α、加算職員が比較的多く、他都市よりは増していただいているので、そこは非常に感謝しているが、これが法的なところで、5対1や25対1に変わったときに、引き続き川崎市基準で加算職員の配置をしていただけたら非常に嬉しいと思っている。

妊娠期からの切れ目のない支援については、川崎市では、母子健康手帳をもらって妊婦になったというのが分かった時点で、各区の保健師が活動していて、出産しても引き続きいろいろ相談に乗るなど、すごく丁寧にやっていると思うので、そこは引き続きぜひ頑張って、全国の中でも見本になるような活動をしていただけたら嬉しいと思っている。

放課後児童クラブについては、当然受皿をつくっていると説明があったが、川崎市は定数と希望者数が合っていないのか、まだ通い切れていないお子さんが多くいると聞いている。その辺りに関しては今後もっと手厚く幅を広げていただいて、小学校低学年のお子さんたちの安全安心をキープしていただけたらいいと思っている。

【関口委員】

保育園の園医を何件か務めているが、非常に人気がある保育園と人気のない保育園に分かれて、人気のない保育園は、何年か0歳児が4月の時点で全然入らない状況である。コロナの影響もあり、この先ますますお子さんが減っていく中で、果たして保育園の運営が順調にいくのかどうか。川崎市には質の担保をお願いしたいのと、保育所職員処遇改善に対する検討なども併せてお願いできればと思っている。

【奥村委員】

I C T化推進について、国の方で、保護者から何か費用徴収するときのキャッシュレス化を進めるようにという形で予算化の話が出ていると思うが、川崎市は、何か動いているのか。

【保育第1課長】

I C T化については補助事業を行っているが、今後の国の動向も踏まえながら検討していきたいと思っている。

【今岡委員】

放課後児童クラブの受皿の整備について、今ある受皿の人数を拡充することもある必要だが、新たな受皿を開発するという意味で、例えば、幼稚園や保育園、認定こども園などを放課後の低学年の受皿にすることのある園ではやっていて、卒業生だと、幼稚園、保育園の先生方もその子のことをよく分かっているし、わくわくやこ文よりも通いやすかったり、ふるさとに戻ったような感覚で、その子が安心して遊んだり、勉強を教えるのは預かりの先生は難しいかもしれないが、卒業、卒園した園に受皿を見いだすというのはいかがか。

【佐藤部会長】

国が施策としていろいろと示しているが、今のこどもの居場所が、放課後児童クラブだけでいいのか、あるいは全体に広げるものとピンポイントでしていかなければいけない、例えば、貧困というか、子ども食堂みたいなところが受皿になるということもありえる。今後、いろいろな形で検討していく必要があると思われる。

【鈴木委員】

保育所の職員配置基準について、幼稚園では3歳から5歳までの学級は35人の学級という基準で実施している。川崎市には私立の幼稚園が84園あるが、ここ数年、幼稚園児数の減少の幅が大きくなっている。園児数は減っているが、職員数だとか学級数はそう大きく減っているわけではないので、1クラス単位の人数は相当少なくなっている。

幼児教育、保育の質の向上について話をするときに、やはり学級人数の話というのは構造的な質の議論で、幼稚園、保育所は、これからは関わりの質を高めるとか、先生方のスキルアップをさせるとか、あるいは対応をよくするとか、そこが今、我々の団体としては今後目指していかなければいけない点として持っている。

それから、こども誰でも通園制度のことについて、前回質問した際に、まだモデル事業で、川崎市は一時預かりという形で、一時保育みたいな形で、それを拡充する形でやっていくという回答だったが、国では月の利用上限を10時間という話が出ていたと記憶している。その辺り、川崎市は、このモデル事業をどう実施していて、来年から試行実施に入るのであれば、国はモデル事業を実施しているところの意見を受け止めて、その先の方策について検討していくと思うが、今の川崎の実態や、来年度は具体的にどのような案内や募集等を考えているのか教えていただきたい。

【運営管理・子育て支援担当課長】

今年度実施しているモデル事業については、空き枠等を利用してというところで、一時保育の枠組みも使えるような状況だったので、既存の一時保育のところを利用して、支援の必要なお子さんに対するアプローチの仕方や、母子保健との連携をどうしていくかというところの検証のフィールドとして、現在検証を行っているところである。

来年度以降のモデルの拡充については、国の方で検討会を開催しているが、その中で月の利用上限について示され、来年度の実施の条件としては、一時保育はもうできないという形になっているので、来年度については、本当の空き枠や空きスペースを使った形でのモデル事業を展開していく必要があると考えている。

国から具体的な金額の設定など、詳細なスキームが示されていないので、まだ内容は詰められていないが、一応民間の方も、幼稚園も含めて実施の展開を考えている。方向性としては、民間の方にも募集をかけて、手を挙げていただくような形になると思うが、予算の上限もあると思われるので、その中の範囲で複数園実施していくような形になっていると考えている。

【佐藤部会長】

こども誰でも通園制度や、先ほどのこどもの居場所づくりなど、それぞれ単独の事業だけではなく、先程の職員配置基準とも関係してくると思われるが、それぞれが単独で充実するよりも、いかにネットワーク化していくということも検討していくことが重要だと思われる。

3 閉会

以上